

東日本大震災に関する記録の保存等について  
— 全国公文書館長会議アピール —

平成24年6月8日  
全国公文書館長会議

1. 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、原子力発電施設の事故という複合的な原因により、被災地域が広範にわたるなど未曾有の被害をもたらした。

被災地域では大量の公文書等が被災しており、これら被災公文書等を修復することや、今般の震災に関する記録を保存することは、継続的に取り組むべき重要な課題であり、こうした課題に適切に対応することが強く求められている。このような中で、我々は、以下について改めて認識を共有する。

- ・各地域における公文書等は「地域のたから」であり、被災した公文書等の修復などを通じ、適切に保存していくことが極めて重要である。
- ・今般の震災に関する記録を公文書等として適切に保存し、後世に引き継いでいくことは我々の責務である。
- ・これらの記録を相互に連携・協力しつつデジタル化を図り、公開していくことは重要な課題である。

2. 今般の大震災を経験した我々は、公文書館としての使命を果たすため、これを機に将来にわたって共に連携協力していくことを誓う。